

第5回 非財務情報の開示指針研究会 事務局資料

2021年11月

経済産業省 経済産業政策局

産業資金課・企業会計室

本研究会の全体像

回数	アジェンダ
第1回 (6月10日)	<u>開示指針の世界的な動向把握</u> ✓ IFRS財団による国際的なサステナビリティ基準のための審議会の設置に関連する定款改定案の概要 ✓ EU非財務情報指令改定の概要 ✓ 非財務に関する基準設定主体の動向 ➢ 非財務基準設定主体の連携とValue Reporting Foundation (VRF) ➢ CDPを通して見る非財務情報開示の国際動向
第2回 (7月16日)	<u>開示指針の分析</u> ✓ 第1回研究会以降の動向 ✓ 第1回研究会の議論を受けて ✓ 「企業価値に関する報告 - 気候関連の財務報告基準のプロトタイプの例示」の検討
第3回 (9月1日)	<u>開示事例を踏まえた人的資本開示に関する検討</u> ✓ 第2回研究会以降の動向 ✓ 第2回研究会の議論について ✓ 人的資本開示に関する課題検討
第4回 (10月4日)	<u>気候関連の財務報告基準のプロトタイプを踏まえた開示のあり方に関する検討</u> ✓ 第2回の議論を踏まえた、気候関連の財務報告基準のプロトタイプを踏まえた開示のあり方に関する検討 ✓ IFRS実務記述書「経営者による説明」の改訂案概要 ✓ 中間報告の骨子（イメージ）
第5回 (本日)	<u>中間報告書についての議論</u> ✓ これまでの議論を踏まえた非財務情報の開示のあり方について

※第6回以降も、非財務情報の開示指針に関する世界的な動向を踏まえて、継続的に研究会を開催する。

※上記の他、議題に応じて国内外の有識者からの発表なども状況に応じて実施。

第4回研究会（10/4）以降の動向（1/2）

- 第4回の研究会以降における、非財務情報の開示に関連する主要な動向は以下の通り。

日付	トピック
10/4	EFRAG、非財務リスクと機会の報告とビジネスモデルとの関連性に関する報告書を発行 https://efrag.org/News/Project-533/Insights-on-Reporting-the-Business-Model-Sustainability-Risks-and-Opportunities-?AspxAutoDetectCookieSupport=1
10/5	PRI、CDP、AIGCC、金融庁長官にTCFD開示、気候インパクトの開示義務化の義務化を求める書簡を提出。
10/5	GRI、人権等のデューデリジェンス開示を強化したGRIスタンダード101～103の改訂版を公表。2023年1月発効。 https://www.globalreporting.org/about-gri/news-center/gri-raises-the-global-bar-for-due-diligence-and-human-rights-reporting/
10/7	IFRS財団、Technical Readiness Working Groupでの議論を解説したWebcastを配信 https://www.ifrs.org/news-and-events/news/2021/10/technical-readiness-working-group-purpose-and-progress/
10/8	FRC、2022年度タクソノミスイートを公表 https://www.frc.org.uk/news/october-2021/2022-frc-taxonomies-suite
10/13	FRC、欧州単一電子フォーマット（ESEF）等に対応するための、構造化された報告に関する初期調査資料を公表 https://www.frc.org.uk/news/october-2021/lab-report-get-ready-for-structured-digital-report
10/14	TCFD、TCFD最終報告書の別冊である補足ガイダンスの改訂版、指標・目標・移行計画ガイダンス、及びステータスレポート2021を公表 https://www.fsb-tcf.org/publications/
10/19	財務会計基準機構（FASB）、定款を改訂し、財務会計基準機構の目的（第3条）、及び事業（第4条）にサステナビリティ報告基準に関する事項を追加（※10/28公表） https://www.asb.or.jp/jp/wp-content/uploads/news_release_20211028.pdf
10/25	VRF、ボードメンバーに5名を新たに選任した旨を公表 https://www.valuereportingfoundation.org/news/international-experts-join-the-value-reporting-foundation-board-of-directors/
10/28	金融庁、金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」（第3回）を開催 https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/disclose_wg/siryou/20211029.html

第4回研究会（10/4）以降の動向（2/2）

- 第4回の研究会以降における、非財務情報の開示に関連する主要な動向は以下の通り。

日付	トピック
10/28	FRC、TCFDに基づく開示に関連し、以下の3つの資料を公表 ・ 2020年度の戦略報告書におけるTCFD開示状況サマリー ・ TCFDの制度開示における好事例集 ・ シナリオ分析に関する現行実務・開示の分析資料 https://www.frc.org.uk/news/october-2021/preparing-for-mandatory-tcf-reporting,-including
11/3	IFRS財団、COP26の 'A Financial System for Net Zero' において、以下を表明 ・ ISSB（国際サステナビリティ審議会）の設立 ・ 2022年6月を目途とした、CDSB、VRFとの統合 ・ Technical Readiness Working Groupの成果物としての、サステナビリティ関連財務情報開示のプロトタイプ（全般的な要求事項）、気候関連開示プロトタイプの公表 また、同時にISSBに関する事項を含む修正後の定款及び定款修正案に寄せられたコメントに対するフィードバック文書を公表 https://www.ifrs.org/news-and-events/news/2021/11/ifrs-foundation-to-provide-updates-on-proposed-issb-at-cop26/
11/3	IOSCO、COP26でのIFRS財団によるISSB設立を歓迎する声明を公表 https://www.iosco.org/news/pdf/IOSCONEWS625.pdf

TCFD補足ガイダンス及び指標と目標・移行計画ガイダンスについて

- 2021年10月14日、TCFD最終報告書の別冊：補足ガイダンスの改訂版、指標・目標・移行計画ガイダンス、及びステータスレポート2021が同時に公表された。

本編

最終報告書



1

別冊：補足ガイダンス



10/14改訂

- 各個別ガイダンスに従って用語を更新
- 新たに公表された個別ガイダンスに則り、内容を拡充

提言の実施に向けた実務的な手引き。
セクター別補助ガイダンスを含む。

TCFD最終提言は変更なし

個別ガイダンス

リスク管理



シナリオ分析



2

指標・目標・移行計画ガイダンス



新規

10/14公表

個別ガイダンスの主な内容は
別冊：補足ガイダンスに記載

ステータスレポート

TCFDステータス レポート2021



新規

10/14公表

1 TCFD補足ガイダンス 改訂

- 補足ガイダンスは、2017年にTCFD最終報告書（TCFD提言）の別冊として同時に公表。
- 今般、同時公表の指標・目標・移行計画ガイダンス等の内容を反映させた改訂版を公表。

補足ガイダンス

- A. はじめに
- C. 全セクター向けガイダンス
1. ガバナンス
 2. 戦略
 3. リスク管理
 4. 指標と目標
- D. 金融セクター向け補助ガイダンス
1. 銀行
 2. 保険会社
 3. アセットオーナー
 4. アセットマネージャー
- E. 非金融セクター向け補助ガイダンス
1. エネルギー
 2. 運輸
 3. 素材と建築
 4. 農業・食料・林業

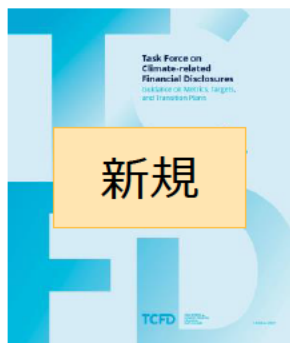
補足ガイダンスは、TCFD提言を実施するための実務的な手引き（※）

※初版の補足ガイダンスの主な内容は、TCFDガイダンス2.0（TCFDコンソーシアム）に反映

改訂版では、全セクター向けガイダンスの「戦略」「指標と目標」について、最新の動向を踏まえて、より具体的な開示推奨項目を追加

金融セクターへの開示については、炭素関連資産エクスポージャーなど、銀行を含む金融セクターのポートフォリオの炭素分析にかかる開示を強化・拡充

指標・目標・移行計画
ガイダンス



1 補足ガイダンスの変更点 改訂

※当初、Scope 3排出について、議論が進展しデータと方法論が成熟したとして、全てのセクターについて開示が妥当とされていたところ、市中協議にて、TCFDコンソーシアムのインプット等もあり、データと手法に課題が残っていることを指摘した上で、「強く奨励」と修正された。

提言項目	TCFD提言が推奨する開示	対象部門	補足ガイダンスにおける改訂
戦略a)	短期・中期・長期の気候関連のリスク及び機会	銀行部門	●「炭素関連資産へのエクスポージャー」の開示について、炭素関連資産を対象を エネルギー・電力から全ての多排出非金融グループ に拡張（運輸、素材・建築、農業・食品・林業が追加）
戦略b)	組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響	全部門	●気候変動の財務影響について開示すべきと記載（脚注において、データと方法論が許容する場合には定量的記載を奨励） ● 削減目標を設定した企業、目標を持つ国で操業する企業は「移行計画」を開示すべきと記載
戦略c)	シナリオ分析を踏まえた組織の戦略のレジリエンス	全部門	●2℃またはそれより低いシナリオ、の解釈として、脚注に シナリオ分析を1.5℃への抑制を含めパリ協定に整合 させることを検討すべきと記載。
指標と目標a)	気候関連のリスク及び機会を評価する際に用いる指標	全部門	●開示すべき指標として産業横断的な気候関連指標を記載：具体的には ①GHG排出量、②移行リスク、③物理的リスク、④機会、⑤資本配分、⑥ICP、⑦気候関連の役員報酬
		銀行、保険、AO、AM	●2℃を十分に下回るシナリオとの整合について新たに記載。
指標と目標b)	Scope 1～3排出量と関連するリスク	全部門	● Scope 1,2の開示をマテリアリティに関係なく推奨、Scope 3開示を「強く奨励」（※）
		銀行、保険、AO、AM	●データと方法論に照らし可能な場合、GHG算定のために用いるべき手法を記載（PCAFスタンダード等）
指標と目標c)	目標、及び目標に対する実績	全部門	●中期・長期目標を開示する組織は関連する中間目標も開示すべきと記載。

② 指標と目標・移行計画ガイダンスの概要

① 効果的な指標・目標・移行計画

- 指標と目標について、直近の議論（TCFD提言の内容の実施が非常に難しい等のアンケート結果、フォワードルッキングな指標に関するコンサルテーション）を踏まえたほか、移行計画についての見解を示す新ガイダンスを公表。

効果的な開示の原則

関連性のある情報の開示

具体的かつ包括的な開示

明確で安定的かつ理解可能な開示

時系列的に整合性のある開示

部門・産業・ポートフォリオ内で比較可能な開示

信頼性があり検証可能かつ客観的な開示

タイムリーに提供される開示

効果的な指標

P8

- 意思決定に有用
- 明確で理解可能
- 信頼性があり、検証可能かつ客観的

- 時系列的に整合性がある
 - 財務報告と同期間
 - 将来予測は時間的範囲、方法論、シナリオ、主な前提と併せて開示

効果的な目標

P8

- 戦略・リスク管理と整合
- 関連する指標に連動
- 定量化・計測可能

- 時系列的に明示されている
 - ベースライン、期限、中間目標
 - 理解可能、文脈が整理されている
 - 定期的に見直し・更新される

効果的な移行計画

P9

- 戦略と整合
- 定量的な要素と連動
- 効果的なガバナンスと連動

- 具体的で行動に移すことが可能
- 信頼性がある
- 定期的に見直し・更新される
- 利害関係者に年次報告される

財務影響

指標の財務影響

- 機会による将来的な収益
- リスクによる将来的な損失

目標の財務影響

- 「いつまでに何をやる」という目標がもたらすコストや便益等を検討し、目標策定に貢献

移行計画の財務影響

- 例：再エネ等新規ビジネスの収益、脱炭素化に伴うコスト

② 指標と目標・移行計画ガイダンスの概要

② 産業横断的な指標・目標

- 指標と目標に関する議論に基づき、下記の産業横断的な指標を提案。
 - － 既存のガイダンスに追加するものではなく、気候関連リスクと機会の多くの側面を代表するもので、組織の理解に有用であり、各種フレームワークや金融機関より要望があり、財務影響の推計にとってカギとなる。

指標のカテゴリー	単位	指標の例
Scope 1～3 GHG排出量	Mt-CO2	絶対排出量、加重平均原単位、排出削減義務の対象となる量、等
移行リスクにさらされる資産・事業	金額または比率	移行リスクにさらされる担保の額、収益に占める探鉱の比率、等
物理的リスクにさらされる資産・事業	金額または比率	物理的リスクにさらされる不動産等の資産、等
機会と関連する資産・事業	金額または比率	ZEV等の販売台数等、低炭素社会への移行につながる製品の販売、等
気候関連リスクへ向けた資本、投資	金額	収益のうち低炭素製品のR&Dに向けた比率、等
インターナルカーボンプライシング	金額/t-CO2	用いるインターナルカーボンプライシング、等
気候関連に連動した役員報酬	比率、金額	役員報酬に対する排出目標達成の割合、等

- Scope 1,2排出量：マテリアリティ評価如何によらず開示を推奨
- Scope 3排出量：マテリアリティ評価によるが開示を推奨
- その他の産業横断的指標：マテリアリティ評価による
- 「目標」については、上記に関して到達すべき水準及び年に関して、中間目標を含め提示

② 指標と目標・移行計画ガイダンスの概要

③ 移行計画

- 移行計画の開示が新たに求められており、開示が求められる主体とTCFD提言と対応した移行計画の要素が明記されている。

Transition Planの説明が求められる主体

- ✓ GHG排出削減についてコミットメントをしている主体
- ✓ GHG排出削減についてコミットメントをしている国・地域で活動する主体
- ✓ GHG排出削減について投資家の期待に応えることに同意した主体

Transition Planの要素

ガバナンス		戦略	
• Approval 取締役会や委員会での承認 • Oversight 取締役会や委員会の管理 • Accountability 適切な責任、権利等の付与 実効に必要なリソースの確保 • Incentives 報酬制度等との連携	• Reporting 取締役会や委員会への定期的な報告 • Review 定期的なレビューの実施 • Transparency 外部ステークホルダーへの説明 • Assurance 独立したレビューや第三者認証	• Alignment with strategy － 時間軸を定義した取組内容 － 温度目標との整合 • Plan Assumption トランジション経路における不確実性や課題に関する仮説・想定	• Prioritized Opportunity 優先的な機会の最大化 • Action Plans 短期・中期の取組と排出削減との関連 • Financial Plans 予算や関連財務目標、費用 • Scenario analysis 複数シナリオを活用した実現可能性の実証
リスク管理		指標と目標	
• Description of risks 移行に伴い直面するリスク	• Plan challenges and uncertainties 移行計画の仮説や実行するにあたり、直面すると想定される不確実性や課題	• Metrics 計画や目標に対する進捗を測るための指標 • Targets 気候科学に基づく定量や定性的な目標	• Methodology 指標や目標は広く認知され透明性のある手法に基づく • Dates 期限の設定 • GHG emissions reductions GHG排出目標の実現に向けたTransition Plan

IFRS財団のサステナビリティ開示に関する表明

- IFRS財団は11月3日、COP26において、国際サステナビリティ審議会（ISSB）の設立を含む、サステナビリティ開示に関連する3つの重要な進捗を報告
- その上で、ISSBの拠点をフランクフルトを中心としてグローバルに設置する旨を公表。

3つの重要な進捗

1. 国際サステナビリティ審議会（ISSB : International Sustainability Standards Board）の組成
2. IFRS財団・CDSB・VRFが2022年6月までに組織統合を実施
3. Technical Readiness Working Groupで検討を進めてきた、気候関連開示プロトタイプ及びサステナビリティ関連財務情報の全般的な開示プロトタイプの公表

（※ Technical Readiness Working Groupの取組に関する概要資料も公表されている）

ISSBの拠点展開（Global Footprint）

マルチロケーション（アメリカ、アジア・オセアニア、EMEA（欧州・中東・アフリカ）の全地域）のカバーを想定

- 審議会をフランクフルトに、審議会を支える機能拠点をモンテリオールに設置（2022年早期より稼働を予定）
- サンフランシスコ（VRFとの連携）、ロンドンにもオフィスを設置
- アジア・オセアニア地域の拠点は、北京・東京からの提案を受けて引き続き検討

IFRS財団の定款修正案に対するフィードバック文書

- IFRS財団は11月3日、COP26における表明とあわせて、ISSBに関する修正内容を反映した定款、及び本年4月に公表した定款の修正案に寄せられたコメントに対するフィードバック文書を公表
- コメントを受け、IASBとISSBの協働の明記、決議要件（IASBと同等にする）、“At Large”枠の人選バランス等に関する項目が修正案から変更されている。

定款修正案からの主要な変更箇所

論点	関連するコメント	定款修正案からの変更
ISSBとIASBの協働	（IASB・ISSBの目的を別掲している定款修正案について）2つの審議会が独立して機能する印象を持たれる - 定款修正案では、IASBとISSB、ないしそれぞれが設定する基準の協働についての記載が十分でない。	- 目的の記載を別掲せず、両審議会の活動を通じて達成する形式に変更（2(a)） - IFRS評議員会の職務に、両審議会が効果的に能しているかの評価を追加（16(d)） - IASB、ISSBのそれぞれに対する要求事項として、不整合やコンフリクトのない接合性のある基準を設定することを追記（37(i)、58(i)）
ISSBの人数	（明示的なコメントはなし）	少なくとも8人以上とする旨を追記（44）
地域間バランス	“At Large”枠の説明に「全体的な地域間バランスの維持」を含めない結果、地域間バランスが達成されない懸念がある	“At Large”枠の説明に“全体としての地理的不均衡を起こさない前提の下”を追記（46(e)）
決議要件	多数決による決議要件は適切でない（ISSBの基準がIASBの基準と比較して信頼性に劣ると考えられる懸念がある）	- 公開草案又はIFRSサステナビリティ基準書の公表決議要件をIASBと同等に変更（8名（総員13名以下の場合）又は9名（総員14名の場合）の承認） - ただし、暫定措置として、ISSBのメンバーが12人以下の場合には、過半数＋1名による承認とする（55）